

出勤者数の削減に関する実施状況

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向け、お客さま、従業員の安全確保を最優先に、以下のとおりテレワーク等に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、下記の通り、出勤者数の削減に関する実施状況を公表いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

○当社では新型コロナウイルス感染拡大の防止、およびテレワーク等推進のため、以下の取り組みを行っております。

- ・テレワーク（在宅勤務・サテライトオフィス等）推進のためのインフラ環境の整備
- ・印鑑レス・ペーパーレス等、出勤を前提としない業務フローへの見直し
- ・Web会議システムの活用
- ・出勤時の時差勤務の推進および基礎的予防策（手洗い、うがい、マスク着用等）の徹底
- ・出勤時の執務室の座席間隔の確保 等

○また、6月21日より職場における新型コロナウイルスワクチンの接種を開始し、順次役職員を中心に接種を進めております。接種にあたってはお客さま対応が求められる部門（※①）やお客さまと接する機会の多い営業部門（※②）の役職員に対して、優先的に接種しております。

（※①）お客さま対応が求められる部門とは、保険金支払い・保険引受、お客さまからの相談受付（コールセンター）等、保険会社としての社会的使命を果たすため事業継続が求められる部門を指します

（※②）お客さまと接する機会の多い営業部門とは、営業職員、法人営業部門等を指します

2. 出勤者数削減の取組状況

保険会社等におきましては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠な金融サービスを提供する関係事業者として最低限の事業継続を要請されております。

当社においては、基本的対処方針にもとづき本社、支社において以下の取り組みを行っております。

(1) 本社における取り組み

- 本社では、お客さま対応が求められる部門を除いて出勤者数の70%削減を目標にテレワークを実施しております。
なお、お客さま対応が求められる部門においては、オフィスの分散等により従業員が密にならない環境確保に努めております。
- 出勤する場合は時差出勤を推奨するとともに、感染予防の基本対応を徹底しております。

(2) 支社等（お客さまサービス・営業拠点）における取り組み

- お客さまサービス等の拠点となる支社等では、時差勤務、分散出社、出社の見合わせ等、地域情勢等に応じた対応を行っております。
- また、お客さまのご要望を確認し、非対面でのお手続きをご案内しております。
- お客さまを訪問する場合には、お客さまのご了承を事前に得たうえで感染予防策を徹底しております。

今後につきましても、政府の要請等を踏まえてテレワークや時差勤務等に取り組むとともに、職場におけるワクチン接種を進めることを通じて引き続き感染予防・感染拡大の防止に努めてまいります。

以 上